

意見書（案）第18号

マイナ保険証の運用中止と健康保険証廃止方針の撤回を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	前田まい
賛成者	〃	大城美幸
〃	〃	紫野あすか
〃	〃	栗原けんじ

## マイナ保険証の運用中止と健康保険証廃止方針の撤回を求める意見書

2024年の秋に健康保険証を原則廃止し、マイナンバーカードに一体化する改正マイナンバー法が成立した。

しかし、改正マイナンバー法が国会で成立した後もマイナンバーカードをめぐるトラブルが次々に明らかになっている。マイナ保険証に他人の情報がひもづけされる事態が7,300件を超え、他人に医療情報が閲覧されたものもあったと報告されている。他人の情報ひもづけが完全に解消されない限り、間違った処方や医療過誤など医療事故にもつながりかねない。ほかにも医療現場では、システムで「無効」「該当資格なし」と表示される、カードや読み込む機械の不具合が発生するなど、様々な混乱が起きている。全国保険医団体連合会の調査では、トラブルへの対処で最も多かったのは「健康保険証で確認した」というもので、保険証の提示でトラブルを切り抜けたケースが68.9%に上った。保険証を廃止すれば、混乱の拡大は必至である。岸田首相は、被保険者全員の「総点検」を指示したと国会答弁したが、第三者による検証や調査方法の明示もなく、報告期限もめども一切報告されていない。マイナンバーのひもづけトラブルは、被保険者が転職、退職、結婚、出産など人生のライフステージに伴い、加入する保険者や加入形態が切り替わるごとに発生し得る。これ以上の情報流出、プライバシー侵害を防ぐために直ちにマイナ保険証を利用するシステムの運用を停止すべきである。

健康保険証を廃止した場合、システムの不具合で一旦患者が窓口で10割負担を求められ、医療費負担が重く必要な受診を控えることも十分想定される。また、患者と医療機関の間でトラブルとなるなど、医療機関での診療が停滞、中断する事態に発展しかねない。

資格確認書の申請がない人への職権での発行は自治体の大きな負担になる。

さらに、介護が必要な高齢者や障がい者の医療を受ける権利が奪われることも危惧される。暗証番号があるマイナ保険証を保管するのは介護施設等にとってこれまで以上の重負担となる上、施設入居者のマイナ保険証申請を誰が行うのか具体的な方針は示されておらず、訪問・在宅医療、高齢独居の人の申請、管理の方策も未解決のままである。障がい者の場合、受診時に、顔認証がエラーになる、暗証番号入力が困難など、マイナンバーカードの申請、取得、管理、利用のそれぞれにおいて困難に直面することとなる。

保険証の廃止は、これまでの、保険証1枚で誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の崩壊につながるものである。そもそもカードの取得は任意であり、一方的に現行の健康保険証を廃止すべきでない。

今必要なのは、マイナ保険証の運用を一旦止めて、問題の全容解明を行い、再発防止に努めることである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、マイナ保険証の運用中止と健康保険証廃止方針を撤回し、健康保険証を存続させるよう、強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明